

品川区ワークライフバランス費用助成金

助成額 最大 100万円

※対象経費の2/3で、100万円が限度となります。

※申請件数・経費等を考慮し、審査の上、予算の範囲内で区が額を決定します。

募集期間 平成29年2月28日(火)まで

■ **対象費用** 企業のワークライフバランスに係る以下のいずれかの内容のコンサルティングを受けた際のコンサルティング料（平成28年4月から29年3月までの間に受講が完了し、または完了する予定のもの）

- (1) 従業員意識調査、社内アンケート、インタビューなど自社の現状把握のための調査
- (2) 従業員参加型のワーキンググループの結成支援
- (3) 経営者・人事担当者へのワークライフバランス推進のための情報提供
- (4) ワークライフバランスに関するセミナー、ワークショップの実施
- (5) 就業規則の作成や見直し
- (6) 人事諸制度の改善支援（目標管理制度の導入、組織効率化・活性化など）
- (7) 一般事業主行動計画の策定支援
- (8) 従業員満足度調査
- (9) ワークライフバランス施策に対する従業員アンケート調査
- (10) 休業者復帰支援
- (11) 他社事例の紹介（ワークライフバランス推進企業の施策等）
- (12) 業務改善手法の導入支援
- (13) 長時間労働削減のための業務の可視化・見直し
- (14) 事業所内育児に関する提案・アドバイス

■ **申請方法** 「品川区ワークライフバランス費用助成金交付申請書」に必要書類を添付し、申請してください。募集期間終了後に審査のうえ助成企業を決定します。

■ **対象者** 以下のすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 品川区内に主な事業所を置く中小企業基本法に定められた中小企業者、その他区長が認める組合、または法人であること。
- (2) 事業税および法人住民税（個人は個人事業税および特別区民税・都民税または市町村民税・道府県民税）を滞納していないこと。

お問い合わせ 品川区商業・ものづくり課 経営相談係 TEL5498 - 6334